

みなさん、おはようございます。日本共産党藤沢市議会議員団の山内みきおです。それでは、会派を代表いたしまして、2020 年度（令和 2 年度）一般会計決算などに対する討論を行います。

まず、結論から申し上げます。認定第 1 号令和 2 年度藤沢市一般会計歳入歳出決算の認定について及び認定第 2 号、第 4 号、第 6 号、第 7 号の 4 特別会計と議案第 48 号令和 2 年度藤沢市下水道事業費特別会計剰余金の処分及び決算の認定については反対いたします。次に、認定第 3 号、5 号、8 号の 3 特別会計の認定については賛成をいたします。

以下、その理由と市政運営の 7 つの分野について、意見・要望を申し上げます。

2020 年度の経常収支比率は 95.5%と、弾力性が悪化しています。その中では人件費が約 +9.3 億円、物件費が約+17.8 億円、扶助費が+32.8 億円です。しかし、一般財源ベースでは、扶助費は昨年より 4 千万円の減でありました。コロナ禍の中での小児医療費等の受診控え等があったようです。

ともあれ扶助費の増大は、経常収支比率を引き上げる主な要因のように言われていますが、扶助費は市民の命、暮らしを支える最も重要な経費です。少子超高齢化の現状からすれば増大するのは当然です。経常収支比率の上昇で見過ごされている大きな問題は、委託料を含む物件費です。物件費の中の委託料ですが、昨年は 4.8 億円増えて、約 155 億円となり、人件費との比率でいうと人件費の 56%にも達しています。財政運営と行革の観点から、指定管理者制度の拡大を抑え、窓口民営化はやめ委託料を抑えるべきです。

2020 年度の職員構成は正規 62.9%、非正規が 37.1%でした。正規職の割合は 2019 年度以前の 10 年間では 68.1~70.3%でしたから正規職員は 5 ポイント以上減りました。正規職員を削減し、非正規職員に肩代わりさせる官製ワーキングプアを作り出すことはやめるべきです。

昨年度 4 月から保険年金課では正規 9 名、非正規 19 名を削減、人件費を 1.1 億円を削減しましたが、10 年後には 3 億円のコストメリットがあるということでしたが、初年度は 2100 万円の赤字ということでした。今年 4 月より、介護保険課認定事務の一部、保険年金課では後期高齢者医療及び国民年金窓口業務が民営化され、さらに来年 1 月から市民窓口センターも民営化となります。

窓口民営化については、住民の個人情報の保護や偽装請負、行政サービスの後退、必要な専門性や継続性が失われ住民サービスが低下するという懸念があるだけでなく、委託料として物件費を増大させます。民間委託が広がればさらに押し上げます。また職員が削減されます。

市営朝日町駐車場は、今年度よりタイムズ 24 株式会社への貸付契約となったが、管理不十分な点もみられ、市民サービスの向上にはつながっていません。

中期財政見通しでは、5 年間で 584 億円、2020 年度においては約 106 億円の収支かい離を推計していました。しかし、実際には約 55 億円の形式収支で、翌年度繰越財源を差し引いても 48 億円以上の剰余金が生じました。これでは、行政改革や枠配分予算の道具とし

ていたずらに不安をあおるだけといわれてもしかたありません。実態との乖離を生む要因となっている部局別枠配分方式はやめ、市民要望を重視した予算編成方式に変えるべきです。

次に、市政運営の7つの分野について、意見・要望を申し上げます。

第1に、憲法・平和・人権、核兵器廃絶の課題についてです。

核兵器禁止条約が今年1月に発効しました。本市も賛同したヒバクシャ国際署名をはじめとして、核兵器のない世界を求める被爆者の皆さんの声と自治体、市民社会の世論と運動が国連での核兵器禁止条約成立につながりました。核兵器廃絶と恒久平和を市是としている藤沢市として、政府に対して条約に参加するよう強く働きかけていくべきです。また、来年度に向けた広島・長崎派遣事業については新型コロナ対策を講じ様々な手立てをとって平和事業の再開に向けて検討を進めるべきです。

厚木基地では、危険なオスプレイの整備を新たに日本飛行機株式会社が同社の厚木工場で定期整備を実施するようになったとの報告がありました。オスプレイの飛来と厚木基地を使用することをやめるように強く求めるべきです。

「ジェンダー平等 2030 プラン」が 2020 年度策定されました。コロナ禍のもとの女性の困難を解決していくことと合わせて、社会のあらゆる場面でジェンダー平等を促進するために政策意思決定の場への女性登用を積極的に進めていくべきです。パートナーシップ宣誓制度について「近隣市との相互利用に向け、検討を進めている」と答弁がありました。早急な実施を求めます。

第2に、子育て支援、教育環境整備の充実の課題についてです。

待機児童解消策についてです。保育園に申し込んでも入れない子どもたちは2020年度は780人の定員拡大をして「待機児童解消が図られた」とのことですが、しかし認可保育園に申し込んでも入れない入所保留児童は2021年4月で457人を数えます。これでは待機児童解消とはいえません。入所保留児童を目標にすべきです。待機児童の解消をはかるために、保育士確保と共に、園庭があって避難路も備えられている安全安心の認可保育園をもっとつくるべきです。

小児医療費助成の受診件数は、中学、そして高校と高学年になればなるほど減っています。中学生の所得制限・一部負担金を設けずに、市として高校卒業まで医療費無料化を拡大することを求めます。

市内の特色ある幼児教育施設は昨年度にはやや減り10施設211人となりました。地域に根差した幼児教育施設の運営が成り立つように支援を区切るのではなく、継続的な支援を求めます。

就学援助制度についてです。コロナ感染症の拡大は子育て世帯に大きな負担を与えました。制度の随時申請ができるよう周知をはかって頂きたい。また小学校入学前の新入学・学用品費の前倒し支給については支給基準年齢を6歳に変更し、経済的な事情で子どもたちの学びと成長が奪われることがないようにするべきです。

中学校給食については3割に満たない喫食率や喫食の偏りの問題について指摘しました。食育の充実の観点から、デリバリー方式はやめ自校方式の学校給食に切りかえるべきです。

仮設校舎のある学校が11校あります。11校の中でも辻堂小学校は県内トップの児童数をかかえるマンモス校です。公有地の活用や民有地を借り上げて、分校を含めて学校を増やしてマンモス校を解消し、さらなる少人数学級の進展に取り組んでいくべきです。

ICT 教育についてです。デジタル教材の文字や図表等の拡大機能や音声による読み上げ機能は、弱視や発達障がい等の子どもたちの学習を効果的に行う上でのメリットが認められる一方で、子どもの健康への影響や教育効果の程度について、多くの問題点も指摘されています。ICT 機器の使用については、教員の判断の尊重と、今まで以上にきめ細かい指導が求められます。

第3 に、社会保障・暮らし・福祉の充実、PCR 等検査の強化と新型コロナウイルス感染症対策についてです。

国民健康保険についてです。2020年度の法定外繰り入れは8.1億円でしたが、これでは加入者の負担軽減につながりません。少なくとも2017年度水準の13.3億円に戻し、保険料を最低でも1人1万円引き下げるなどの保険料軽減を図るべきです。あわせて、国民健康保険の均等割の子ども分について、減免の実施に踏み出すことを求めます。全ての市民が必要な医療を受けられるよう、資格証、短期証の発行は廃止するべきです。新型コロナ感染症に関連し、保険料の納付が困難な世帯などに対する保険料減額申請が1523件、減額金額2.7億円の利用がありました。これは継続すべきです。また傷病手当金についても事業主やフリーランスを対象にして継続すべきです。

介護保険についてです。高齢者のうち非課税世帯層が57000人、54%と全体の半分以上を占めていて生活が大変厳しい。そもそも保険料が高く今年度から基準額で800円上がった。市からの繰り入れなどの手当てを講じて介護保険料の引き下げ、負担軽減をはかるべきです。

特別養護老人ホームについては、646人の待機者解消に向けて計画的な整備に取り組むべきです。なお、あわせて介護労働者の処遇改善を求めます。

後期高齢者医療制度は、昨年度は2年に1回の保険料見直しで、年金収入200万円の一人暮らしの人で4060円の負担増でした。均等割の8.5割軽減がこの2年間で7割軽減になるなどの制度改悪で、年金収入100万円の人で、毎年3290円上がりました。これは低所得者にとって大変なことです。後期高齢者医療制度は75歳以上の高齢者を枠にはめ込み、負担増と差別医療を押しつけるもので廃止するべきです。

障がい者等福祉タクシー助成制度は、1回の利用料金の上限があります。通院しやすいように引き上げの検討をすべきです。またガソリン券としても活用できるよう拡充を図り、障がい児者が安心して暮らせるようにするべきです。

昨年度の生活保護利用者は、前年度に比べ132世帯、108人の増でした。ケースワーカー一人当たりの担当世帯数は国基準の80世帯に比べ、市は88世帯とのことです。ケースワーカーのさらなる増員を求めます。また中身の問題では気候温暖化で熱中症が深刻になる中でエアコン修理時の修繕費の負担の問題を指摘しました。国による生活保護基準の引き下げが3年つづけて行われたことは許されません。市として就学援助制度等への他施策への影

響が及ばないよう対策をとるべきです。

ごみ処理の有料化はやめ、当面ごみ袋の値段を半額にすること、ごみ処理は焼却をなくすことを目指して、市民と協力をして可燃ごみの堆肥化を進め、減量化対策を求めます。循環型社会の形成を図るため、拡大生産者責任を国に強く要望することを求めます。

高齢者の社会参加と移動支援のために、バス等助成制度の創設を求めます。また、乗り合いタクシーなど、住民要求のあるほかの地域にも広げるべきです。

加齢性難聴についてです。国は難聴が認知症発症の危険因子の一つであるとししました。加齢性難聴を防ぐため補聴器に関する助成事業を行っている自治体も増えています。市としても補聴器購入に対する公的助成を実施するべきです。

住宅政策についてです。市営住宅は新規建設の方針をつくり、誰もが安心できる住まいを確保できるようにするべきです。また、住宅マスタープランにも必要性が示されている新婚子育て世帯の家賃補助を実施し、若年世代への居住支援の強化を求めます。

2020年度は、新型コロナウイルス感染症が拡大した年でもありました。本市の2020年度の感染者数は2,138人ですが、PCR等検査は38,800件にすぎません。「当初と比べ検査を拡大してきた」と市はいうものの、少なすぎます。PCR等検査は、無症状者を含めて「感染力」のある人を見つけ出し隔離・保護し、感染拡大を抑止していくものであり、「いつでも、誰でも、何度でも、無料で」の立場で、大規模検査の具体化をはかるべきです。

とりわけ、学校におけるコロナ対策については情報公開の透明性の低下を指摘しました。感染確認時の適切な情報公開を行うことと合わせ、陽性者や濃厚接触者となった児童生徒への十分なケアを求めます。学校での感染を抑え込むための教職員や子どもたちへの定期検査、普通教室へのCO2モニターの設置、必要な子どもへの不織布マスクの学校での配布を求めます。

また新型コロナウイルスに感染すると藤沢市・神奈川県の場合は、症状などに応じて入院の重症、中等症、軽症、軽症・無症状の自宅療養と宿泊療養に区分されます。2020年度の延べ人数は、入院の重症が4人、中等症43人、軽症・無症状294人、軽症・無症状の自宅療養1,259人、宿泊療養212人でした。その後感染が急拡大しましたが、体制整備を怠っていたため整備が追い付かず、7月29日に神奈川県は「原則、療養者は自宅療養を基本」としました。とんでもないことです。療養者の命を守るためにも、臨時の医療施設などの大規模増設・確保、新型コロナウイルス感染症患者の受け入れ確保病床を増やすことなど、様々な段階での医療施設の整備に本腰を入れるよう神奈川県に申し入れるべきです。

藤沢市は、本市独自の財源でおこなっている新型コロナウイルス感染症に対する独自の支援策が本当に少ない。国の財源をそのまま事業にしているにすぎません。市の独自財源を使い、市内の医療機関への減収補填と医療従事者への支援、市内業者あるいは飲食店などへの支援、介護事業所・障がい者福祉事業所などへの支援をおこなうべきです。

第4に、住民自治を貫く民主的な市政運営についてです。

市民会館の再整備についてです。2年度は基本構想の策定がコロナ禍の影響で先送りになり、今年度検討委員会での議論もまだまだ不足していると市民の方から声が聞かれます。複合化については少なくともそれぞれの施設の利用者の住民合意を得て、サービス低下にならないようにするべきですし、全市民的な議論をつくすべき

です。再整備にあたっての PPP/PFI 手法の導入はやめるべきです。

マイナンバー制度についてです。マイナンバーの国の利用促進策のもと申請数は増加しているとはいえ、申請はあくまでも任意であり、強制できるものではないことを徹底すべきです。そもそも本制度は課税強化と社会保障給付抑制を目的に、国が国民の情報を厳格に掌握することが求められています。しかし今後保険証や銀行口座とのひも付により利用対象と範囲が広がるほど個人情報情報は危険にさらされます。これ以上の利用拡大はやめるべきです。

第5に、大企業呼び込み型の産業政策をあらため、市内中小業者、市民の暮らしに軸足を置いた地域経済政策に転換することについてです。

武田薬品工業は、「藤沢市企業立地等の促進のための支援措置に関する条例」に基づき、税金などの優遇措置を受けてきました。

しかし、武田薬品工業は、条例の第9条の規定にもかかわらず、10年をたたないうちに三井住友信託銀行に資産を売却し、事業形態を変更しました。この条例違反に対して藤沢市は支援措置の一部は返還を求めるべきです。

店舗・事業所等リニューアル補助金についてです。昨年度補正で復活しました本制度には市民にもまた中小建設業者にも期待が強く、歓迎されたところです。今年度も継続して事業が行われましたが、住宅の募集枠は昨年度の500から200へと減ってしまいました。しかし、応募はすでに445件でありたいへん人気がある制度です。コロナ対策にとどめず地域経済振興策として位置づけ、毎年継続し更に拡充して実施するべきです。

小規模契約簡易登録制度は登録業者に平等に仕事が回るよう、制度の実効性ある運用を庁内に徹底するべきです。

第6に、災害対策の拡充と環境対策についてです。津波・洪水ハザードマップはようやく今年7月に全戸配布されましたが、未だに古い津波避難情報看板はそのままです。早急に更新して下さい。あわせて、公共施設への津波・洪水ハザードマップの掲示を求めます。

災害対策、避難所の在り方や避難生活を考えるうえで女性に対する暴力を防ぐ措置などジェンダー平等の視点に立った対策を取り入れ進めるべきです。

藤沢市は今年の2月に、気候非常事態宣言を行い、2030年までに炭酸ガス削減46%という国の目標に合わせて取り組むことが示されました。IPCC第6次報告によると、炭酸ガス排出の最も厳しいシナリオを実行しても、現在世界の年間排出量400億トンゼロにするのは2050年であり、2030年には一番厳しいシナリオでも産業革命後の1850年から1.5度の気温上昇を予測しています。大災害を予防し、少しでも排出量を減らそうとの国際的要請に応じて、本市としても日本人一人平均9トンの排出量を一日でも早く半減し、全庁・全市的に取り組みを強める必要があります。そのために事業者へも協力を求め、また地域と市民の力に依拠して、再生可能エネルギーへの転換促進をはかるべきです。

下水道事業についてです。ストックマネジメント計画に基づき令和5年までに策定す

る中期経営計画の作業が進められています。下水道使用料金体系の見直し、資産維持費の下水道使用料への組み換えが検討されています。

すでに資本費算入率が100%にしているもとで、下水道使用料の値上げにつながり検討はやめるべきです。また、官民連携事業は包括的な民間委託化につながることからやめるべきです。

第7に、大型開発事業や不要不急の道路建設を見直し、税金の使い方を市民の暮らし、福祉優先に切りかえることについてです。

村岡新駅周辺の整備事業については、昨年度2月にJRと3県市で覚書締結、3月に3県市とUR都市機構でまちづくり基本協定が締結され、藤沢市では新駅の概略設計負担金7740万円、まちづくり設計委託料3837万円など、昨年度は一般財源約1億円を使用しました。

この大型開発事業についての市民への説明会は去る6月の2回と、8月の都市計画広聴会1回が行われたのみであり、かつて藤沢市の総合計画の見直しにあたって行った市民意識調査や14地区での市民集会といったものは行われていません。今回の3回の市民意見を聞く会合でも更なる説明を求める多くの意見が出ました。

第2に市民要望への経緯説明という点でも、殆どの方が反対意見であったことにみられるように、新駅建設の当時の要望と異なることと、今現在の全市的な要望とも異なることが明確にされたことは重大です。

第3に反対根拠としての中身の問題です。こんな近くに駅は必要ないこと。建設予定地は、JRと一部企業のための研究開発都市拠点ではなく、大規模な浸水地域であることに配慮した生活道路とライフラインなど社会的インフラ整備をはじめ、高齢者施設、保育所、公営住宅など福祉の拠点にすべきです。

新駅設置は中止し新型コロナ対策や市民の暮らしを直接支援することに税金を最優先に使うべきです。

今後も北部2-3地区土地区画整理事業、いずみ野線延伸と周辺の開発計画、葛原地域の緑と農地を削減する新産業の森計画など大型開発事業がめじろ押しです。これらは、国や県の広域の交通体系や産業施策、まちづくりの計画に組み込まれた事業です。国の補助金の対象事業にはなりますが、最近補助率も下げられているもとで、市の財政負担は増大するばかりです。さらに、大型開発は残された貴重な農地や緑を削減し、水害を誘発し、動植物の生態系も破壊することにつながっております。大型開発や不要不急の道路建設は中止を含めて抜本的な見直しを求めます。

税金の使い方を市民の福祉、医療、子育てなど、暮らしの分野優先に切りかえることを重ねて申し上げまして、日本共産党藤沢市議会議員団の討論といたします。